記 者 発 表 資 料 令 和 3 年 7 月 1 4 日 食産業振興課 022-211-2814 原子力安全対策課 022-211-2340 水産業振興課 022-211-2931 担 当 は 末 尾 の と お り

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果を お知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和3年7月2日~7月9日

(2) 測定結果

水産物 37 点 (14 品目) の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお,「不検出」とは,放射性物質の濃度が,検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また,「検出下限値」とは,当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し,測定毎に異なります。

- ※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。
- ※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Ba/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数,下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数,下段:割合(%))				
			不検出	不検出~ 25Bq/kg	26 ~ 50Bq/kg	51~ 100Bq/kg	計	101~ 200Bq/kg	201~ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
水産物	14	37	35	2	-	-	37	-	-	-	-
			94.6	5.4	_	_	100.0	-	_	_	_

イ 水産物 (採取日 令和3年6月30日~7月7日)

(単位:ベクレル/kg)

		T	扮射性	セシウム
			//人名1 [王	
種別	採取場所	海域	測定値	食品衛生法の規 定に基づく放射 性物質の基準値
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)	1		
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)]		
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)]		
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)]		
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)	<u> </u>		
ヒラメ	宮城県沖	- 金華山以北		
ホタテガイ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ホタテガイ (養殖)	追波湾 (養殖)			
マイワシ	三陸南部沖]		
マイワシ	三陸南部沖	1		
マボヤ (養殖)	追波湾 (養殖)	1		
マボヤ (養殖)	雄勝湾 (養殖)]		
マボヤ (養殖)	女川湾 (養殖)	<u> </u>		
エゾアワビ	東松島市宮戸地先			
エゾアワビ	東松島市宮戸地先		不検出	
エゾアワビ	浦戸桂島地先			100
エゾアワビ	浦戸寒風沢島地先			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
スルメイカ	三陸南部沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾	金華山以南		
マサバ	三陸南部沖			
マトウダイ	宮城県沖			
マトウダイ	宮城県沖			
マトウダイ	宮城県沖			
マボヤ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
アユ	阿武隈川 (丸森町片倉)	川魚	22	
アユ	阿武隈川 (丸森町神明)) I A	20	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
宮城県		6.4~8.3
(一財)日本食品分析センター		0.80~9.0
(一社)日本海事検定協会	水産物	0.69~9.8
(公財)日本分析センター		0.66~0.97
(公財)海洋生物環境研究所		0.59~8.7
(一財)宮城県公衆衛生協会		20

<担当•連絡先>

農林水産物(/) 放射能種舎に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚,谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷,須藤 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 菅原,阿部 連絡先 022-211-2931